

2025 年第 1 回定例会 上程時質疑 2025 年度一般会計予算について

生活者ネットワークの木下安子です。通告に従い、議案第 28 号 令和 7 年度調布市一般会計予算について、大きく 3 点にわたり質疑を行います。

(1) 予算総額は前年度比 5.2% の増で、財政フレームを 110 億円余上回っている。その主な要因と今後の見通しについて

まず 1 点目は予算総額について、特に財政フレームとの乖離について、その要因と今後の見通しを伺います。

予算総額は 1, 120 億 1, 000 万円で、前年度比 55 億 1, 000 万円、5.2% の増となっています。基本計画策定時、つまり 2 年前に設定した財政フレームと比較すると 110 億円余の乖離になります。2024 年度の予算総額もフレームを超えていましたけれども、66 億円余でしたので、それと比較しても大きな乖離が生じたと言えるのではないかと思います。

これがどのような要因によるものなのか、また、今後の見通しについて、具体的には現段階で財政フレームを設定している基本計画 4 年目に当たる 2026 年度への見通しをお聞きします。

2 市民生活支援について

(1) 令和 7 年度予算においてどのような市民生活支援に重点を置き、具体的な取組に反映させたのか

次に、先ほどの岸本議員の質疑とも重なりますけれども、市民生活支援について伺います。

通告にもありますように、新年度予算において、どのような市民生活支援に重点を置き、具体的な取組に反映させたのかというところをお答えいただきたいと思います。

このところ、コロナ禍や物価高騰への対応として、国も給付金や減税といった、いわゆる現金給付に当たる取組を繰り返していますけれども、中には定額減税のように所得制限が非常に緩く、ばらまきと言われたものもありました。さらに、少子化対策として子育て世帯対象の無償化の取組や給付事業の中には、最近、所得制限を撤廃してしまったものもあります。

そういう中で地方自治体としては、財源が限られる中、そもそも公共は何かというところにしっかりと軸足を置き、まずは市民の命と暮らしを守るために、今の社会情勢において市民生活支援として必要なことを精査して優先順位を決めること、また、現金給付的な

施策と現物給付的なものを線引きし、現金給付的な施策は本当に必要なところに優先的に充当する。全ての市民に同額、同量のサービスを分配することで実現するイクオリティーではなく、個々の状況に合わせた支援を提供することで実現する公平性、エクイティーを意識した所得の再分配が求められていると考えています。

市長はこれまでも繰り返し、市民生活支援を第一の責務とすると述べられています。市民からすれば、そのために納税していますので、当然のことであります。そのため、肝腎なのは、市長は何をもって市民生活支援と言っているのか、市民のどのようなニーズに応えることが、公共としての市民への生活支援としてやるべきことだと考えているのか、優先度はどうなっているのか、そこを言語化していただきたいと思います。

現物給付と現金給付をどのように使い分けながら、どのような市民生活支援に取り組む予算としたのか、重点を置いたことや具体的な取組についてお聞きします。

3 子ども・若者施策について

(1)児童福祉費が 31 億円余の大幅増となっている主な要因について

(2)子ども・若者を取り巻く課題への認識と、子ども・若者に直接届く令和 7 年度の支援策について問う

3 点目は、子ども・若者施策についてです。

まず 1 点目として、児童福祉費が 31 億円余の大幅増となっている主な要因について、そして 2 点目として、子ども・若者を取り巻く課題への認識と、保護者ではなく、子ども・若者に直接届く新年度の支援策について伺います。

この質問も 2 つ目の質問と同様の課題認識に基づいています。子ども時代に公的支援を必要とするほど、本人には背負い切れない問題を抱えている子どもが増えています。身近な自治体は、そうした子どもたちの実情をよりの確に捉えることもできますし、必要に応じてアウトリーチもできます。私ごとですけれども、スクールソーシャルワーカーさんが月に一度、家に来てくださっていまして、これが本当に助かっています。こうしたアウトリーチの取組、人材配置がいかに重要か実感しているところです。

一方、昨今の児童福祉の中には、少子化対策を目的とした保護者への支援、具体的には、様々な子育て費用を無償にする取組が目立ちます。そうした現金給付的な取組としては、児童手当がその始まりで、次に幼保無償化、医療費無償化、給食費無償化、さらに医療費助成や児童手当の所得制限撤廃、対象年齢の引上げなどが続き、つい先日、国では高校無償化を含む予算が可決をされたところです。

児童福祉費や教育費が増えることを全く否定するものではないんですけれども、ただ、少子化対策としての効果や教育的意義、財源といった視点での議論が深まらないまま、こうした大きな固まりとしての予算を必要とする施策が増え、それが市にも影響してくるこ

とで、本当に公的支援が必要な子ども・若者の手元に届く施策展開に必要な財源を圧迫したり、そういった施策展開を置き去りにするということは避けなければならないと思っています。

そこで、基礎自治体としては、実情に合った細やかな現物給付的なサービス提供が優先的に担うべき役割であるというところを見失うことなく取り組んでいただきたい、そのように願う立場から、児童福祉費の大幅増の要因と、子ども・若者を取り巻く課題への市の認識、そして新年度、直接届く支援策をどのように展開されるのかについて伺います。

行政経営部参事答弁 私からは、予算と財政フレームとの比較及び今後の見通しについてお答えいたします。

令和7年度の予算規模は1,120億1,000万円であり、財政フレームにおける予算規模を110億円余上回っております。

この主な要因としては、児童手当などの制度改正への対応をはじめ、定額減税補足給付金や市立小・中学校の給食費の無償化など、財政フレームでは見込んでいない事業の実施のほか、障害者福祉サービス費などの社会保障関係経費や、給与改定等に伴う職員人件費の増など、経常経費の伸びが想定を上回っていることが挙げられます。

一方の歳入につきましては、財政フレームと比較して、納税義務者数の増などによる個人市民税の増のほか、法人の堅調な業績に伴う収入実績を踏まえた法人市民税の増を見込んだことにより、市税収入総体では34億5,000万円余の増となっています。

このように制度改正への対応や新たな財政需要などにより、令和7年度予算は財政フレームを大きく上回る規模となりましたが、これらの増要因に対しては、市税の増収分のほか、国・都支出金の最大限の確保、各種基金の活用などにより対処し、財政の健全性を維持する中で、市民の安全・安心の確保や、市民生活支援に取り組むために必要な予算を計上したものと認識しております。

次に、今後の見通しについてですが、引き続き、歳出については、年々増加する社会保障関係経費に加え、公共施設マネジメントや都市基盤整備、脱炭素化、デジタル化の取組など様々な財政需要が見込まれるため、令和8年度も財政フレームと比較して、予算規模は大幅に増加するものと想定しております。

引き続き、財政の健全性を維持する中で、計画に位置づけた事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に取り組んでまいります。

以上です。

行政経営部長答弁 私からは、市民生活支援に関する内容についてお答えいたします。

市は、近年の新型コロナウイルス感染症や、その後の物価高騰に伴う市民生活及び地域経済への影響を的確に把握しつつ、国や東京都の施策と連動した各種給付金の支給と合わせ、対象者を拡大するなど、市独自の取組を実施するほか、市民に寄り添った相談対応などを通じて、市民が安心して暮らせるようきめ細かな支援に努めております。令和7年度においても、こうした取組を基調としつつ、基本計画の3年次目として、引き続き各施策、事業を着実に推進していく必要があります。

そうした中で、令和7年度の予算編成に当たっての基本姿勢の1つに、市民の安全・安心の確保、市民生活支援に継続的に取り組むことを位置づけ、総合調整を図ってまいりました。

具体的には、困難を抱える市民の話を伺い、生活支援事業につなげる生活ほっとあんしん相談事業をはじめ、地域における包括的な支援体制の充実を図るほか、子ども・若者総合支援事業ここあにおける相談体制の拡充や、不登校児童・生徒に対する訪問型も含めた支援を充実させることとしています。

また、経済的負担軽減に資する観点からの子どもの医療費や学校給食の無償化の継続に加え、新たに生活保護受給世帯に対するエアコン設置補助の拡充や、小児インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行います。

このように多角的な視点から、市民生活支援に資する様々な取組にも意を用いた当初予算の調製を行いました。引き続き、市民に最も身近な基礎自治体として、日常生活において様々な困難を抱える市民に対して必要な支援を行うことで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

以上であります。

子ども生活部長答弁 子ども・若者施策についてお答えします。

初めに、児童福祉費の主な増額要因については、国の制度改正に伴う児童手当の給付費や公定価格の増加に伴う管内・管外私立保育所運営委託料等の増額が主なものとなっております。

このほか、令和8年4月から宮の下保育園を公私連携型保育所に移行し、第七機動隊跡地へ移転することに伴い、新園舎の整備や準備に係る経費の一部を運営法人へ補助する費用や、入会保留児童対策として2か所の学童クラブ新設に伴う委託費などを増額しています。

次に、子ども・若者を取り巻く課題への認識と子ども・若者に直接届く支援についてです。

子ども・若者の置かれている状況は、核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化などの社会環境の影響を受けており、子ども・若者が抱える悩みや困難も、いじめや不登校、ひきこもりのほか、子どもの貧困や居場所など、多様化、複雑化してきているものと認識しています。

こうした認識の下、今年度策定予定の第3期調布っ子すこやかプランにおいては、子ども・若者の意見、権利を尊重した中で、様々な悩みや困難を抱える子ども・若者の健やかな成長と自立を支援する基本施策を掲げているところです。

市は、子ども・若者に直接届く支援策について、来年度は、地域交流センターまんまるに対する補助による子どもの居場所の確保や、保育施設における探求活動を推進する、とうきょうすくわくプログラム推進事業などに新たに取り組むほか、子ども・若者総合支援事業ここあの相談体制の強化などに取り組む予定です。

また、ヤングケアラーへの支援や子ども・若者総合支援事業ここあにおける学習支援、ひとり親家庭に対する学び直しや多様な学びに対する支援のほか、未就園児に対する多様な他者との関わりの機会の創出事業による子どもの育ちのサポートなどを引き続き行ってまいります。

今後も、市は、子育て支援とともに、子ども自身の健やかな育ちを支援する取組を進めることで、子どもが夢を持って健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちを目指してまいります。

<まとめ> 御答弁ありがとうございます。1点目の財政フレームとの乖離の背景には、国のほうからの影響だけでなく、市の判断で新しく実施した事業の影響もあるということでした。結果的に収支の均衡は保たれたということですが、主な要因となっているものの多くは今後も継続ですので、次の年度もフレームとの乖離は大きくなることが予測されるということでした。今後、金利や賃金の引上げの影響など、法人の経営や個人の消費にどのような影響を及ぼしてくるかなど、不確かな要素も多いところですが、全体的に予算規模の数字が膨れ上がってきているという中で、そういった背景も含めて、今後の動向を私も注視していきたいと思います。

2点目については、現金給付的な施策が国から降りてきたときには、市独自に対象者を拡充している。そして、現物給付的な施策は、市民生活の実情に即した相談事業やアウトリーチも展開し、新規拡充ともにしているという答弁でした。

この辺りは私も理解をしているんですけれども、例えば、さきの給付事業では、家計急変世帯への対象者拡充というのは、市のほうで実施をしていませんでした。また、最近の東京での、調布も含めてですけれども、社会背景としては、開発が進むことで地価が上がっているということで、若者とかひとり親世帯など、家賃の負担というものがやはり大き

くなってくるというところで、家賃補助や居住支援の充実も求められているかと思います。

市民生活支援を第一の責務とするという、この文言を毎年繰り返すだけではなく、その年度年度の社会の変化を捉え、その中で生活している市民の生活の実情に合わせた施策展開に今後も留意していただくとともに、現金給付、現物給付というところのすみ分けもしっかりと意識していただきたいと思います。

3点目の子ども・若者についてですけれども、児童福祉費の増の要因は、国の制度改正による児童手当の増や施設関係経費もあるということでした。一方、市では、子ども・若者が抱える個別の課題を細やかに捉えて、子どもや若者の意見を尊重する姿勢で、新規、拡充にも取り組んでいるという答弁でした。

子ども家庭センター設置に至るまでの試験的な事業展開であるとか、ヤングケアラー対策やここあ、不登校など、それぞれに丁寧に対応していただいているというふうに私も受け止めています。

一方、国や東京都の補助も活用しながらではありますけれども、子育て関連の無償化事業に大きな予算が割かれています。市のほうで実施する現金給付的な取組というのは、できるだけ対象者を絞って、先ほども触れたエクイティー、持っているものが少ないところにより手厚く展開するという、こういうことが特にこれから少子化で働き手の減少も見据えている今、今もう既に生まれて調布市内で生活をしている子どもや若者の今をしっかりと支えるということがやるべきことではないかと考えています。

市政経営の概要のほうに、子どもを応援するまちをつくるプロジェクトの主な取組というものが挙げられているんですけれども、そちらを見ますと保護者支援が主なものとなっています。こういったものも間接的に子どもに影響が及ぶわけですので、例えば教育のほうで取り組むみまもっと（みまモーニングの間違い）もそうですし、それから無償化のものもそうですけれども、こういったもの全て子どもの最善の利益の視点からも、事業効果を検証することが今後重要だと思います。

私は、就職氷河期を経験した第二次ベビーブーマーとして、その時代の社会問題に巻き込まれて、夢を阻まれる若者たちが自己責任で片づけられて、公的支援なく放置されてしまったときにどうになってしまうのかということを非常に身近な問題として感じている世代の1人です。

毎年予算のときには、今後の財政需要の増大と、人口減少による税収への影響に対する懸念というものがセットで語られます。そういった将来を本当に危機感を持って見据えているのであれば、公的支援がもう既に必要なことが分かっている子どもや若者の今に対する投資というのは、確実に未来に対する投資なのだという、その認識をもっと強く持って

いただいて、施策に反映させる必要があると思いますし、財源をどう振り分けるかについては、国のほうなどで主に取り組まれている様々な無償化、そういったものに左右されることなく、市民生活の実情に即した理解と分析に基づいた施策展開に徹することを求めたいと思います。ありがとうございました。